

鳥羽志摩南伊勢地域 循環型社会形成推進地域計画（変更）

平成20年6月

平成21年7月

平成22年1月

平成22年11月（変更）

平成24年3月（変更）

平成26年7月（変更）

鳥羽市 志摩市 南伊勢町

鳥羽志勢広域連合

目 次

鳥羽志摩南伊勢地域 循環型社会形成推進地域計画（変更）

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	7
4	計画のフォローアップと事後評価	15
	添付資料－1 対象地域図	16
	添付資料－2 目標の設定に関するグラフ	17
	添付資料－3 分別区分説明資料	18
	添付資料－4 現有処理施設の概要	20
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	25
	添付資料－5 現状と目標のトレンドグラフ	28
	※地域内の施設の現況は添付資料－1に示す	
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	34
様式 3	地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	35
参考資料様式 1	施設概要（リサイクル施設系）	36
参考資料様式 2	施設概要（高効率ごみ発電施設系）	37
参考資料様式 6	計画支援概要	40
※参考資料	浄化槽整備区域図（志摩市）	42
	浄化槽整備区域図（鳥羽市）	43

鳥羽志摩南伊勢地域 循環型社会形成推進地域計画（変更）

鳥羽市・志摩市・南伊勢町

鳥羽志勢広域連合

平成26年7月1日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 鳥羽市
志摩市（平成16年10月1日に、旧磯部町、旧阿児町、旧大王町、旧志摩町、旧浜島町が合併）
南伊勢町（平成17年10月1日に、旧南勢町、旧南島町が合併）

面積 530.51 km²
人口 99,273人（平成20年3月31日現在）

（内訳）

区分／市町	鳥羽市	志摩市	南伊勢町	計
面積（km ² ）	107.93	179.63	242.95	530.51
人口（人）	22,954	59,367	16,952	99,273

(2) 計画期間

本計画は、鳥羽志摩南伊勢地域循環型社会形成推進地域計画として、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間を計画期間とし、環境省から承認を受けています。

今回、鳥羽志摩地区で計画しているごみ処理施設の基本構想が完成したことに伴い、事業工程及び事業費の変更が生じたことから、合併処理浄化槽の整備も含め計画期間を延長し、平成27年3月31日までの7年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済状況等の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

鳥羽志摩南伊勢地域（以下「本地域」という。）は、風光明媚なりアス式海岸が連なる伊勢湾口から熊野灘にかけての地域であり、鳥羽市全域・志摩市全域と南伊勢町の約6割が伊勢志摩国立公園に指定されるなど豊かな自然環境に囲まれた、観光業や水産業を主要産業とする地域である。主な観光要素としては、鳥羽市には小説「潮騒」の舞台となった神島や鳥羽水族館・ミキモト真珠島、志摩市には志摩スペイン村などがあり、年間約900万人以上の観光客が本地域を訪れる。

本地域におけるごみ処理計画については、1市7町あった自治体が平成17年に2市1町と変わったが、中間処理施設が9箇所で稼動しており、また、資源化ごみの収集の方法も旧町単位での稼動を余儀なくされていることから、資源化物の再利用効率の向上を求められている。そのため、本地域内における鳥羽志摩地区の家庭系廃棄物については、ライフスタイルの見直しを進めるとともにごみの減量化を一層推進し、焼却ごみについては、行政のスリム化を目的とした焼却施設の一元化を図り、資源化ごみについては、平成14年度から「容器包装に係る分別収集及び再製品化の促進等に関する法律」に基づき、集約し再資源化を図っているが、本計画において、資源化対象物を本地域内の鳥羽志摩地区で一本化し、効率の良い分別回収及び再利用効率の向上を行い、循環型社会にふさわしい効率の良い廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

なお、本計画において焼却ごみ及び資源ごみの処理をともに一本化しない南伊勢地区は、当面は現行どおり既存施設で焼却ごみを処理しつつごみの減量化を推進していく。また資源ごみについては、当広域連合の現有施設を有効利用しながらリサイクルの推進をしていく計画である。

次に生活排水に対する計画については、本地域の大部分が伊勢湾や英虞湾といった閉鎖性海域に面しており、近年は、生活排水等により英虞湾や河川の水質・底質の悪化が進んでいることから、住民への生活排水に関する啓発活動の強化に取り組むとともに、合併処理浄化槽の整備を進める。

また、これまでの地域計画変更の経緯については、平成20年8月8日に鳥羽志摩南伊勢地域全体でごみ処理施設を一体的に整備するための循環型社会形成推進地域計画（変更）が承認され、事業を進めていたが、平成21年4月1日付けで南伊勢町がごみ処理施設の整備から脱退し、鳥羽志摩地区（鳥羽市・志摩市）でごみ処理施設を整備していくことになったことにより、平成21年8月27日付けで地域計画（変更）の承認がされています。

なお、今回の地域計画の変更につきましては、事業工程の見直しによる計画期間の延長と事業費の見直しによるものです。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成18年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、44,365トンであり、再生利用される「総資源化量」は7,789トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は約18%である。

中間処理による減量化量は26,971トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね6割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量約22%にあたる9,500トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は30,888トンである。

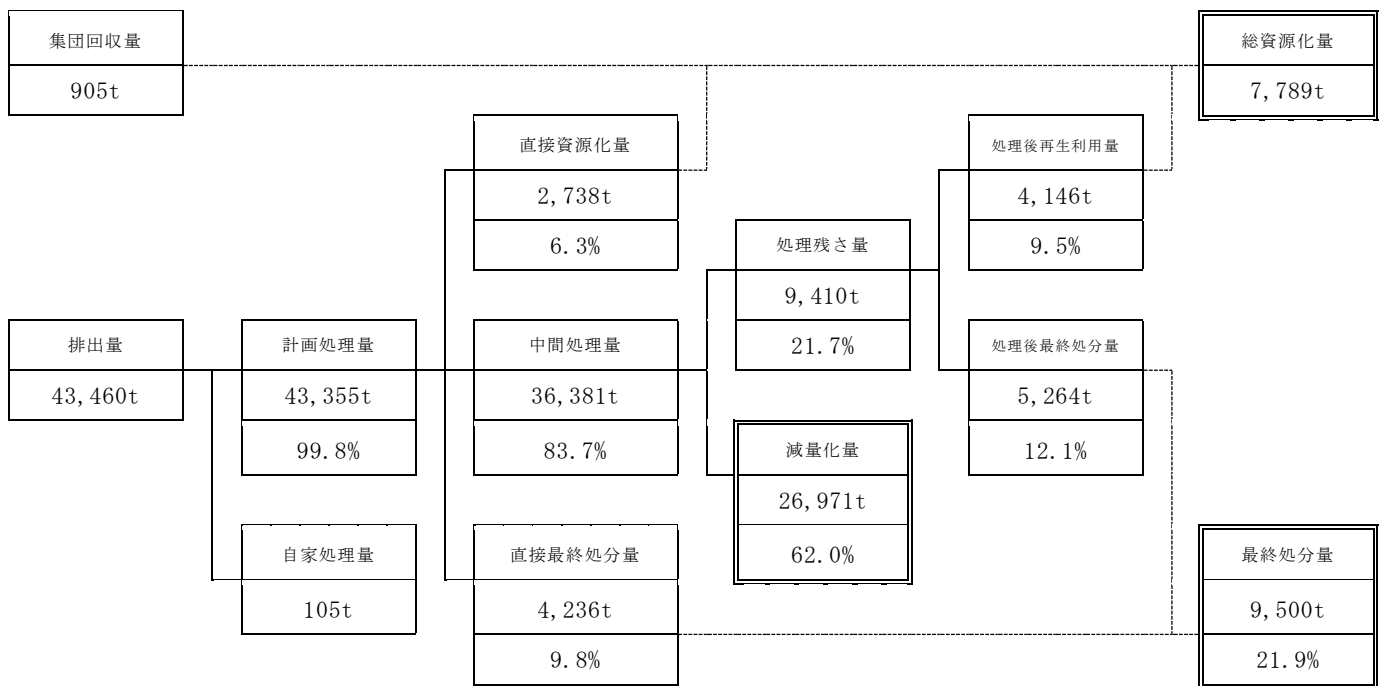


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の現状

平成18年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で101,577人であり、水洗化人口は、32,146人、汚水衛生処理率31.6%である。

し尿発生量は、26,078k l／年、浄化槽汚泥発生量は、24,066k l／年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は50,144k l／年である。

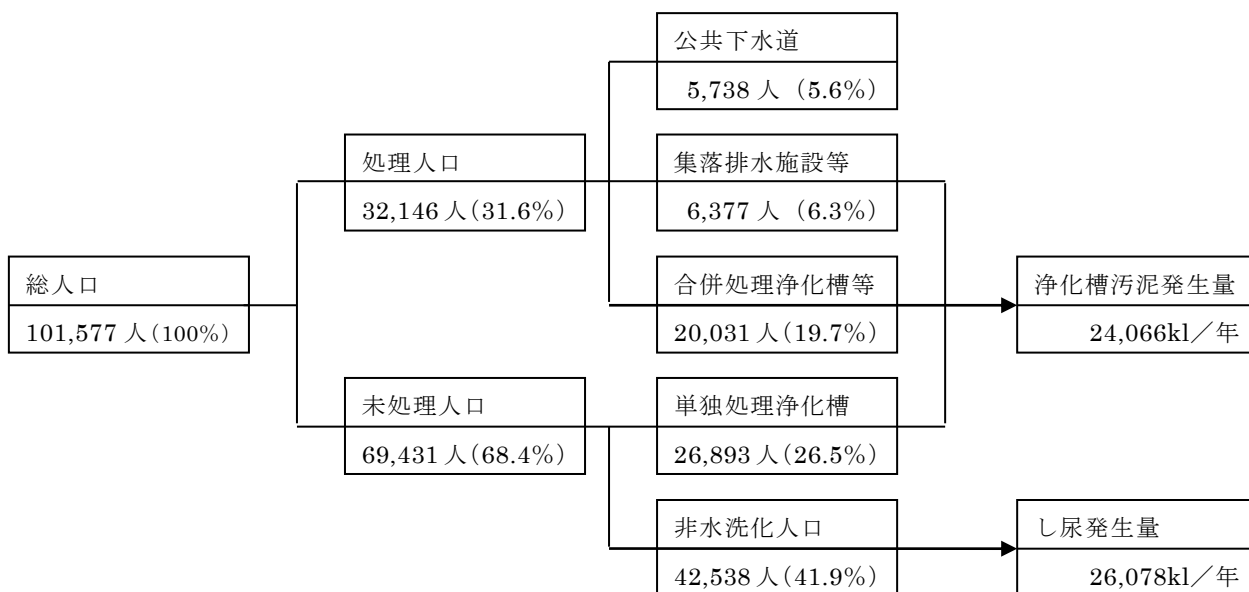


図2 生活排水の処理状況フロー

※総人口・処理人口・公共下水道人口・集落排水施設等人口・合併処理浄化槽等人口は、三重県汚水衛生処理状況表より

※未処理人口・単独処理浄化槽人口・非水洗化人口は市町のデータより

※浄化槽汚泥発生量・し尿発生量は一般廃棄物処理事業実態調査より

(3) 一般廃棄物等の処理目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現 状 (割合※ ¹) (平成18年度)	目 標 (割合※ ¹) (平成27年度)
排 出 量	事業系(直接搬入ごみ) 総排出量	14,611 トン	10,900 トン (-25.4%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	3.08 トン/事業所	2.30 トン/事業所 (-25.3%)
	家庭系(収集ごみ) 総排出量	28,744 トン	24,128 トン (-16.1%)
	1人当たり排出量※ ³	280 kg/人	257 kg/人 (-8.2%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	43,355 トン	35,028 トン (-19.2%)
再生利用量	直接資源化量	2,738 トン (6.3%)	3,761 トン (10.7%)
	総資源化量	7,789 トン (18.0%)	8,109 トン (23.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	未定
減量化量	中間処理による減量化量	26,971 トン (62.2%)	24,370 トン (69.6%)
最終処分量	埋立最終処分量等	9,500 トン (21.9%)	3,485 トン (9.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋め立て処分された量 [単位: トン]

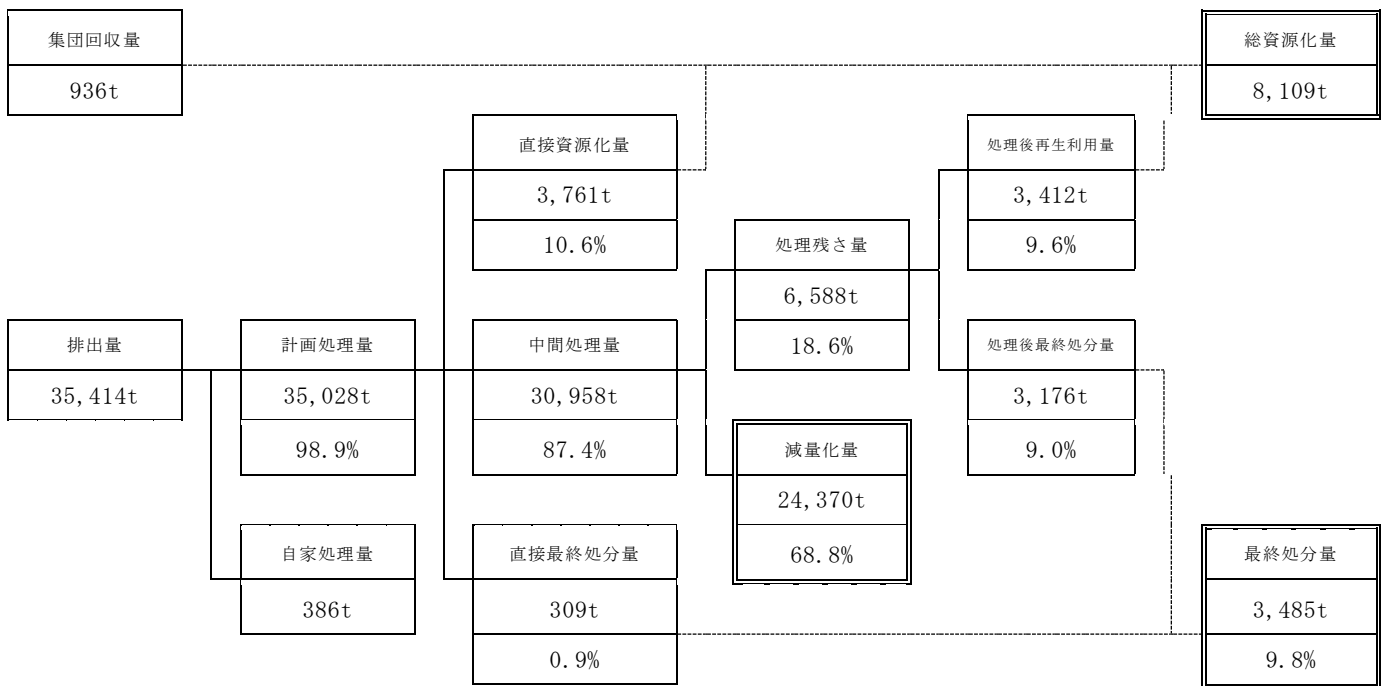


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成18年度実績	平成27年度目標
処理形態別人口	公共下水道	5,738人 (5.6%)	10,517人 (11.5%)
	農業集落排水施設等	6,377人 (6.3%)	9,125人 (9.9%)
	合併処理浄化槽等	20,031人 (19.7%)	28,602人 (31.2%)
	未処理人口	69,431人 (68.4%)	43,463人 (47.4%)
	合計	101,577人	91,707人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	26,078キロリットル	15,569キロリットル
	浄化槽汚泥量	24,066キロリットル	28,189キロリットル
	合計	50,144キロリットル	43,758キロリットル

※処理形態別人口の平成18年度実績は、三重県汚水衛生処理状況表より
し尿・汚泥の量の平成18年度実績、一般廃棄物処理事業実態調査より

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、本地域では、有料化制度を導入しており、家庭系ごみについて一定の減量効果が得られているが、平成16～17年度にかけてほぼ横ばいの傾向となっている。今後は、一層の排出抑制を図るため、十分な啓発活動を行っていく。

イ 環境教育、普及啓発、助成

鳥羽志摩地区での施設整備後には、地域住民を対象に施設見学を受入れ、環境教育に取り組んでいく。

また、本地域においては、家庭から排出される生ごみの減量を図るため、住民を対象に生ごみを堆肥化するコンポスト容器及び生ごみ処理機等に対して購入費用の補助を行っている。今後も助成を継続していくと共に、事業系の生ごみ処理機の普及を推奨し、事業系ごみの減量を図っていく。集団回収については、子ども会や自治会等の住民団体による回収を行っており回収重量に応じた奨励金を交付している。同時に、古紙類を収集もしくは拠点回収施設へ持ち込むことを開始している構成市町もある。

そして、庁舎をはじめとする公共施設等の掲示板の活用、自治会掲示板や回覧版の活用、各種刊行物（広報紙、チラシ等）の配布等を行っている。

今後は、これらの施策、活動を継続することでリサイクルの促進を図るとともに、各構成市町による住民広報チャンネルを使った啓発活動を行い、発生抑制及びリサイクルの推進に努める。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内の商工会議所等と協力しレジ袋の有料化、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進し、排出抑制を図るとともに、事業者に対してはレジ袋の削減や商品の簡易包装への取組を今後ともお願いしていく。

エ 生活排水対策

家庭等から排出される汚泥負荷量の削減のため、広報誌やケーブルテレビ等を利用した広報活動や、台所で使用する水切りネットなどの排出抑制用品の普及・推進を行い、生活排水対策啓発活動の強化を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本地域の分別区分及び処理方法は、表2のとおりである。

各市町の処理体制については、広域合併した志摩市及び南伊勢町では分別区分の統一が進められ、南伊勢町においては、平成18年度から分別区分の統一が行われているが、志摩市においては現在も統一が図られていない。

処理・処分については各市町の現有施設でそれぞれの方法で行われている。

また、資源ごみについては、現在は当連合の施設である「さいた・エコセンター」においてペットボトル、白色トレイ、発泡スチロール、その他プラスチック類の資源化を行っている。

今後は、鳥羽志摩地区での処理体制を構築していくため、エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設が整備される予定である平成25年度までに表2のとおり分別区分と処理方法を統一化していく。

可燃物については、新たに整備する高効率ごみ発電施設で熱エネルギーの有効活用を行う。

(熔融スラグ等が発生する場合は、土木建築資材等として有効利用していく。)

資源ごみについては、今後整備する高効率ごみ発電施設と併せ、リサイクルセンターを整備し、更なる減量化・再資源化を図り、廃棄物を経済的かつ安全に処理していくものとする。

不燃物については、現有の最終処分場及び業者委託により処理していくものとする。

また、平成26年度新施設稼働時点において処理ができない可燃物が発生した場合は、現有の施設も含め対応していく予定であります。

なお、南伊勢町における焼却ごみについては、市町村合併前の旧町単位のそれぞれの施設で処理していたが、平成20年6月より「クリーンセンターなんとう」に一本化をして処理しており、今後も引き続き同様の処理を行う。

資源ごみについては、当連合の施設である「さいた・エコセンター」を有効利用するなどの方法により、処理を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、事業者自ら減量化し、家庭ごみの分別区分に準じて受け入れて、処理・処分を行う。

また、事業者に対しては、資源・環境に配慮した事業活動や商品づくり及び流通システムづくりの推進を要請していく。

さらに、食品リサイクル法に基づいた食品残渣の資源化を推進するよう指導していく。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めながら、適正な維持管理が図られるよう努める。

また、し尿や浄化槽汚泥（農業集落排水処理施設等からの汚泥を含む）については、現在と同様、たい肥化を行い、再利用を進める。

エ 今後の処理体制の要点

○平成25年度までに鳥羽志摩地区のごみの分別区分と処理方式を統一していく。

○鳥羽志摩地区で高効率ごみ発電施設を整備し、熱エネルギーの有効活用を図る。

○鳥羽志摩地区でリサイクルセンターを整備し、不燃・粗大ゴミ及び資源ごみの更なる減量化・再資源化を図る。

○事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対して、資源・環境問題に配慮した事業活動や商品づくり及び流通システムづくりの推進を要請していく。

○合併処理浄化槽の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努める。

表2 鳥羽志摩南伊勢地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成18年度)																			
志摩市(旧阿児町・旧磯部町・旧志摩町・旧浜島町・旧大王町)																			
旧阿児町				旧磯部町				旧志摩町				旧浜島町				旧大王町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
燃やすごみ	焼却	阿児清掃センター	8,215	燃やすごみ	焼却	磯部清掃センター	2,379	燃やすごみ	焼却	志摩清掃センター	3,741	固形ごみ	RDF	エコフレンドリーはまじま	1,450	燃やすごみ	焼却	大王清掃センター	1,772
燃やさないごみ	破碎・選別・埋立	阿児一般廃棄物最終処分場(阿児不燃物処理施設)	723	燃やさないごみ	破碎・選別・埋立	磯部一般廃棄物最終処分場	1,017	燃やさないごみ	破碎・選別・埋立	志摩一般廃棄物最終処分場(志摩粗大ごみ処理施設)	862	固形できないごみ	破碎・選別・埋立	浜島一般廃棄物最終処分場	332	燃やさないごみ	破碎・選別・埋立	大王一般廃棄物最終処分場	424
資源ごみ	ペットボトル	さいたエコ・センター	53	ペットボトル	さいたエコ・センター	35	ペットボトル	志摩清掃センター	43	ペットボトル	さいたエコ・センター	14	ペットボトル	大王清掃センター	18				
	プラスチック類		21	プラスチック類		40	プラスチック類	25	プラスチック類	29		プラスチック類	49						
	紙類	阿児清掃センター	859	紙類	磯部清掃センター	422	紙類	志摩清掃センター	482	紙類	エコフレンドリーはまじま	300	紙類	大王清掃センター	382				
	金属類	阿児不燃物処理施設	242	金属類		146	金属類		38	金属類		22	金属類		75				
	その他		12	ガラス類		87	乾電池		0	ガラス類		57	ガラス類		7				
				布類		13	白色トレイ 発泡スチロール		11	発泡スチロール		8	発泡スチロール		6				
				その他		2							肥料		13				
集団回収	紙類	(売却)	152	紙類	(売却)	35	紙類	(売却)	10				紙類	(売却)	7				
	金属類	(売却)	6	金属類	(売却)	3	金属類	(売却)	1				金属	(売却)	1				
	ガラス類	(売却)	3	ガラス類	(売却)	8	ガラス類	(売却)	1				ガラス類	(売却)	1				
	布類	(売却)	3	布類	(売却)	1													

表2 鳥羽志摩南伊勢地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成18年度)												今後(平成27年度)											
鳥羽市				南伊勢町(旧南勢町・旧南島町)								鳥羽志勢広域連合						南伊勢町					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	旧南勢町				旧南島町				分別区分	処理方法	処理施設等		処理目標(トン)	備考	分別区分	処理方法	処理施設等	処理目標(トン)		
				分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)			1次処理	2次処理								
燃やすごみ	焼却	鳥羽市清掃センター	10,467	燃やすごみ	焼却	南勢クリーンセンター	2,159	燃やすごみ	焼却	クリーンセンターなんとう	2,155	可燃ごみ	焼却等	余熱利用	鳥羽志勢広域連合高効率ごみ発電施設	(焼却灰)委託等	22,153		可燃ごみ	焼却	クリーンセンターなんとう	2,217	
燃やさないごみ	破碎・選別・埋立	鳥羽市清掃センター(破碎処理施設)	1,319	燃やさないごみ	破碎・選別・埋立	南勢一般廃棄物最終処分場	228	燃やさないごみ	破碎・選別・埋立	クリーンセンターなんとう(一般廃棄物最終処分場)	174	不燃ごみの一部	埋立		各市最終処分場等	委託	2,741		不燃ごみ	破碎・選別・埋立	クリーンセンターなんとう(一般廃棄物最終処分場)	744	
資源ごみ	ペットボトル	さいたエコ・センター	76	ペットボトル	リサイクル	さいたエコ・センター	21	ペットボトル	リサイクル	クリーンセンターなんとう	17	紙類	選別・保管	鳥羽志勢広域連合リサイクル施設	売却委託	3,205	古紙・紙類・紙製容器包装	ペットボトル	リサイクル	さいたエコ・センター	50		
	プラスチック類		197	プラスチック類			75	プラスチック類			32	プラスチック製容器包装 白色トレイ・発砲スチロール	選別・圧縮	鳥羽志勢広域連合リサイクル施設	委託	476		プラスチック類	さいたエコ・センター	106			
	紙類	鳥羽市清掃センター	218	紙類	リサイクル	南勢クリーンセンター	409	紙類	リサイクル	クリーンセンターなんとう	294	ペットボトル	選別・圧縮	鳥羽志勢広域連合リサイクル施設	委託	217		紙類	リサイクル	クリーンセンターなんとう	715		
	ガラス類		341	金属類			175	金属類			100	缶類	圧縮・選別	鳥羽志勢広域連合リサイクル施設	売却	465	アルミスチール	びん類			59		
	金属類		172	その他			72	ガラス類			176	びん類	選別	鳥羽志勢広域連合リサイクル施設	委託	824		廃乾電池			8		
	その他		40					布類			4	集団回収	保管	鳥羽志勢広域連合リサイクル施設	委託	37		集団回収	売却	4			
								その他			2												
集団回収	紙類	(売却)	652									不燃・粗大ごみ	破碎・選別	鳥羽志勢広域連合高効率ごみ発電施設	焼却等	(2,171)	可燃ごみ						
	金属類	(売却)	3											鳥羽志勢広域連合リサイクル施設	売却	641	金属類等						
	ガラス類	(売却)	3											各市最終処分場等	埋立委託	(747)	不燃ごみ						
	布類	(売却)	15																				
												廃乾電池等	保管	鳥羽志勢広域連合リサイクル施設	委託	37							
												集団回収			売却	932							

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	承認年月日
1	高効率ごみ発電施設	鳥羽志勢広域連合ごみ処理施設整備事業	95t/日	志摩市内	H22年度～H25年度	平成20年8月8日
2	リサイクルセンター	鳥羽志勢広域連合リサイクルセンター整備事業	47t/日	志摩市内	H22年度～H25年度	平成20年8月8日

※現有処理施設の概要を別紙に添付

(整備理由)

事業番号1 一部既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2 処理の集約、有効利用の促進、合併による効率化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	事業主体	直近の整備済基数(基) (平成18年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間	承認年月日
浄化槽設置整備事業	鳥羽市	913	511	1,575	H20年度～H26年度	平成17年度～20年度変更承認日までの分は、平成17年6月28日に生活排水処理基本計画で承認済み
	志摩市	5,168	1,855	5,008	H20年度～H26年度	平成20年8月8日
合計		6,081	2,366	6,583		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	承認年月日
31	鳥羽志勢広域連合リサイクルセンター及びごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査等	・生活環境影響調査及び性能発注仕様書作成委託業務等	H21年度 ～H22年度	平成20年 8月8日 平成21年 8月27日
32	志摩市合併処理浄化槽整備推進事業に係る計画支援事業	PFI事業導入可能性調査	H20年度 ～H20年度	平成20年 8月8日

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

ごみ処理施設で熔融スラグ等が発生する場合については、土木建築資材等として有効活用する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を未然に防ぐため、地域や警察と連携し、事業者や周辺住民の協力のもと、監視・指導・防止体制の強化、定期的な清掃や看板等を設置して、不法投棄が行われないような環境づくりを推進していく。また、こうした活動を行う住民団体や事業者などを積極的に支援し、不法投棄の撲滅に努めるものとする。

エ 災害等の廃棄物処理に関する事項

災害等（市町村等が設置する一般廃棄物処理施設等の事故及び故障等を含む。）に伴い発生した災害廃棄物については、各市町の地域防災計画に基づき災害廃棄物処理計画を早急に取りまとめ、多量に発生するごみの処理や一時保管等具体的内容を明確にするとともに、平成16年10月29日から適用されている「三重県災害等廃棄物処理応援協定書」に基づいて、県、周辺自治体のほか廃棄物処理業者等の支援・協力を得ながら、迅速かつ円滑に除去するとともに、適正な処理処分を行っていくものとする。また、災害発生時に備えて平常時においても、三重県及び三重県内の各市町等で構成する三重県清掃協議会を通じて、災害廃棄物処理対策に関する情報交換や連絡を行うことなどにより、県、周辺自治体と連携した円滑な相互支援・協力体制の整備を図るとともに、一時保管場所及び処理の処分場所の確保に努め、機材・人員配置、地元対策などの調整を行っていくものとする。

※ 仮置場：未定（被災地に近い場所等）

※ 処分する場所：

（中間処理）各市町清掃センター等（～平成25年度）

（仮称）鳥羽志摩清掃センター及びなんとうクリーンセンター

（平成26年度～）

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

鳥羽志摩南伊勢地域各市町及び鳥羽志勢広域連合は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域各市町、鳥羽志勢広域連合、三重県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

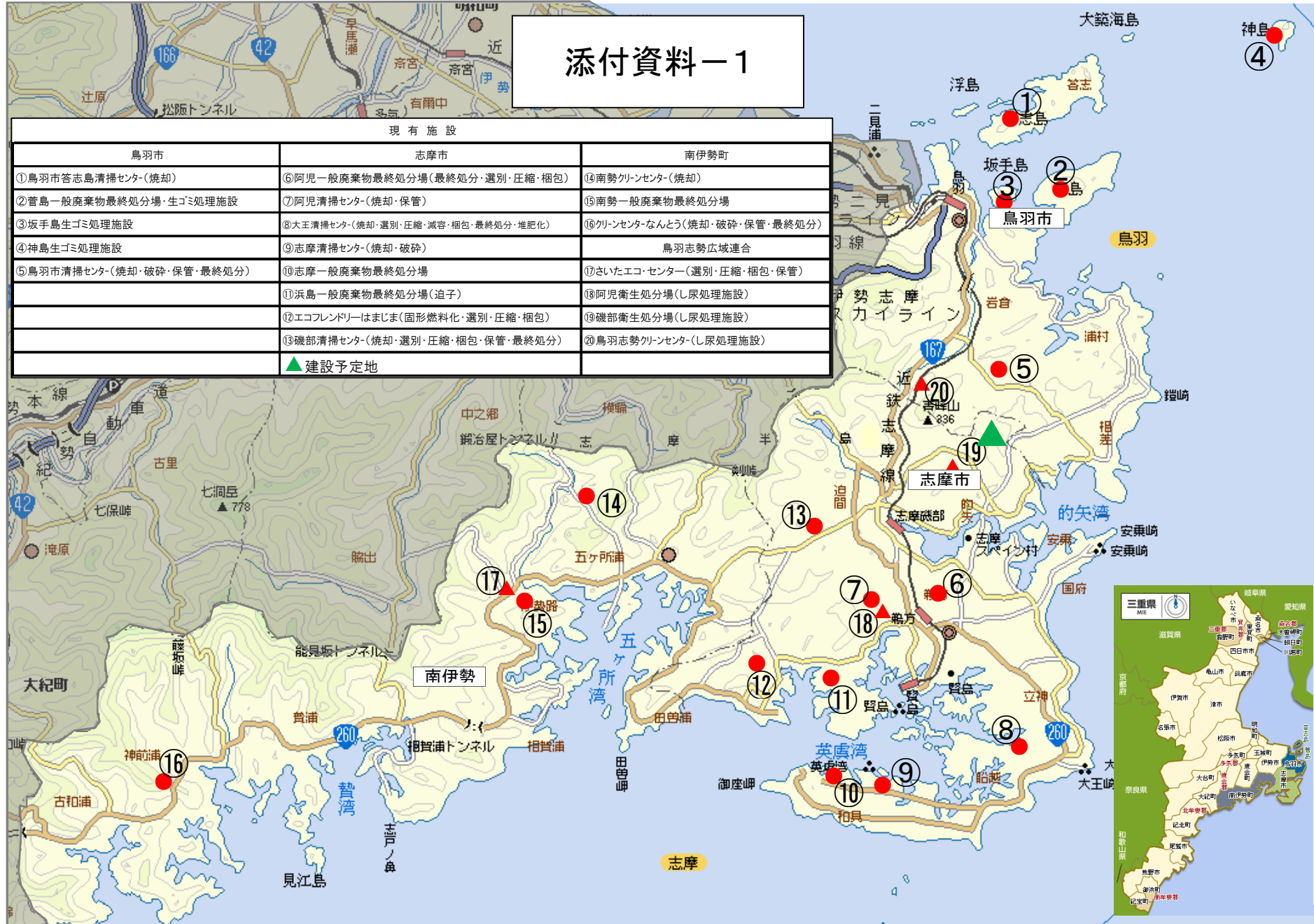
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

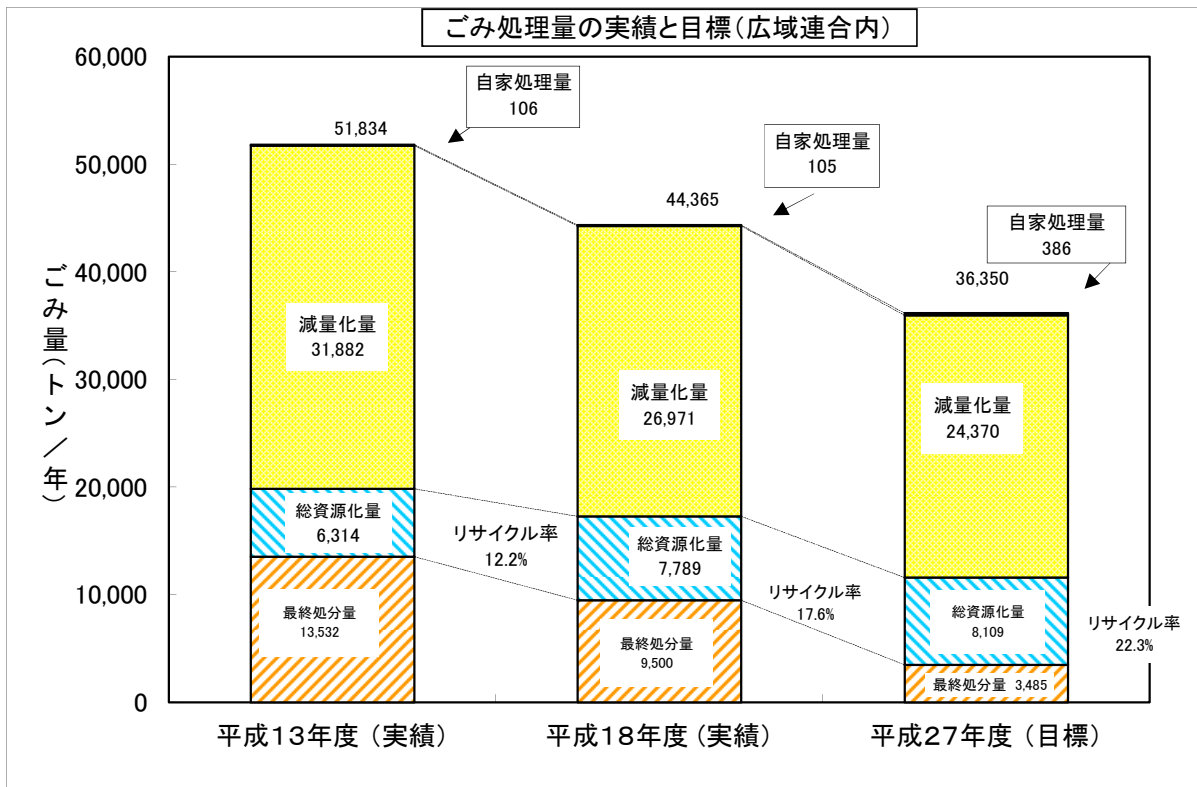
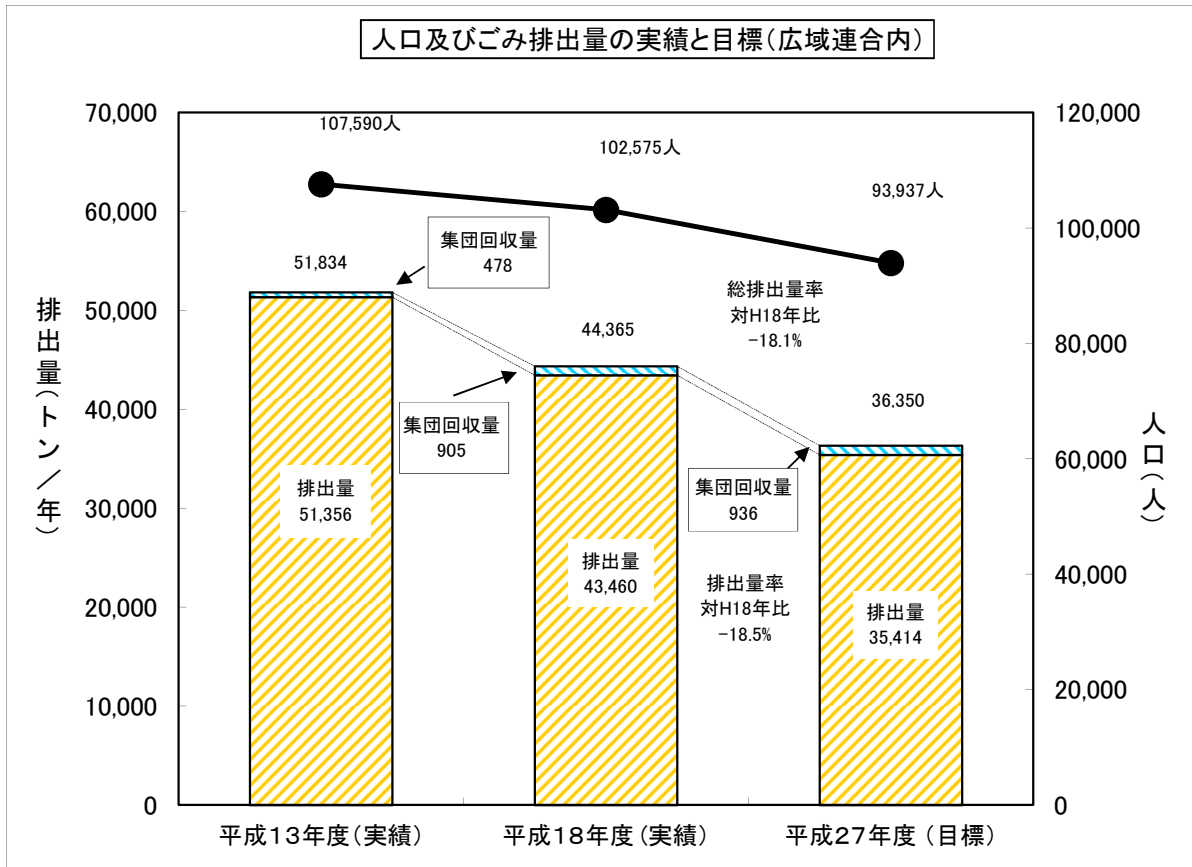
添付資料－1

現有施設

鳥羽市	志摩市	南伊勢町
①鳥羽市答志島清掃センタ-(焼却)	⑥阿児一般廃棄物最終処分場(最終処分・選別・圧縮・梱包)	⑭南勢クレンセンター-(焼却)
②首島一般廃棄物最終処分場・生ゴミ処理施設	⑦阿児清掃センタ-(焼却・保管)	⑮南勢一般廃棄物最終処分場
③坂手島生ゴミ処理施設	⑧大王清掃センタ-(焼却・選別・圧縮・減容・梱包・最終処分・堆肥化)	⑯クレンセンター-なんとう(焼却・破碎・保管・最終処分)
④神島生ゴミ処理施設	⑨志摩清掃センタ-(焼却・破碎)	鳥羽志勢広域連合
⑤鳥羽市清掃センタ-(焼却・破碎・保管・最終処分)	⑩志摩一般廃棄物最終処分場	⑰さいエコ・センター(選別・圧縮・梱包・保管)
	⑪浜島一般廃棄物最終処分場(迫子)	⑱阿児衛生処分場(し尿処理施設)
	⑫エコフレンドリーはまじま(固形燃料化・選別・圧縮・梱包)	⑲磯部衛生処分場(し尿処理施設)
	⑬磯部清掃センタ-(焼却・選別・圧縮・梱包・保管・最終処分)	⑳鳥羽志勢クレンセンター(し尿処理施設)
	▲建設予定地	



■添付資料-2 目標の設定に関するグラフ



注) リサイクル率: 総資源化量 ÷ 総排出量

添付資料—3（1） 分別区分説明資料

現況分別区分		鳥羽市	志摩市					南伊勢町	
			浜島町	大王町	志摩町	阿児町	磯部町		
可燃ごみ（燃えるごみ）		●	●	●	●	●	●	●	
不燃ごみ（燃えないごみ）		●	●	●	●	●	●	●	
資源ごみ	缶類・びん類	缶類（一括）	—	—	—	—	●	—	—
		びん類	●	●	●	—	—	●	●
		アルミ類	●	●	●	●	—	—	●
		スチール類	—	●	●	—	—	—	●
	金属類	●	—	●	—	—	—	—	
	ペットボトル	●	●	●	●	●	●	●	
	トレイ・発泡スチロール	—	—	●	●	●	●	●	
	その他プラスチック類（容器包装類）	●	●	●	●	●	●	●	
	紙類	段ボール	—	●	●	●	●	●	●
		雑誌	—	●	●	●	●	●	
		新聞	—	●	●	●	●	●	
		牛乳パック	—	●	●	●	●	●	
		その他紙類	●	—	—	—	—	●	
衣類	—	—	●	—	—	●	●		
廃乾電池等	●	●	●	●	●	●	—		
粗大ごみ		●	●	●	●	●	●	●	

注）南伊勢町については平成18年度において分別区分の統一を図っている。

注）浜島町のその他プラスチック類は白色トレイを含んでいる。

		鳥羽市	志摩市						南伊勢町
			浜島町	大王町	志摩町	阿児町	磯部町		
							磯部地区	渡鹿野地区	
可燃ごみ（燃えるごみ）		2回/週	3回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	6回/週	3回/週
不燃ごみ（燃えないごみ）		1回/月	2回/月	1回/週	1回/週	2回/月	1回/月	1回/月	2回/月
資源ごみ	缶類・びん類	1～2回/月	2回/月	1回/週	1回/週	—	1回/月※1 2回/月※2	1回/週	2回/月
	金属類	1～2回/月	—	1回/週	—	—	—	—	—
	ペットボトル	1～2回/月	2回/月	1回/週	1回/週	1回/週	1回/月	1回/週	2回/月
	白色トレイ・発泡スチロール等	—	2回/月	1回/週	1回/週	1回/週	1回/月	1回/週	1回/月※3
		—							1回/週※4
	その他プラスチック	2回/月	2回/月	1回/週	—	—	2回/月	1回/週	2回/月
	紙類	2回/月	2回/月	1回/週	1回/週	1回/月	1回/月	3回/月	1回/月
	衣類	—	—	1回/週	—	—	1回/月	1回/月	1回/月
廃乾電池等	1～2回/月	適宜	1回/週	適宜	1回/月	適宜	適宜	—	
粗大ごみ		適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	1回/月	6回/年

注）表中の※1はびん類、※2は缶類、※3はトレイ、※4は発泡スチロールを示している。

注）南伊勢町については平成18年度において分別区分の統一を図っている。

添付資料—3（2） 分別区分説明資料

	鳥羽市	志摩市					南伊勢町	
		浜島町	大王町	志摩町	阿児町	磯部町		
可燃ごみ（燃えるごみ）	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	
不燃ごみ（燃えないごみ）	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定無し	
資源ごみ	缶類・びん類	直接排出	指定袋	指定袋	指定袋	—	指定袋	直接排出
	金属類	直接排出	—	指定袋	—	—	指定袋	—
	ペットボトル	直接排出	指定袋	指定袋	指定袋	直接排出	指定袋	収集網
	白色トレイ等	—	指定袋	指定袋	指定袋	直接排出	指定袋	収集網
	その他プラスチック	指定・透明袋	指定袋	指定袋	—	—	指定袋	収集網
	紙類	直接排出	直接排出	直接排出	直接排出	直接排出	直接排出	直接排出
	衣類	—	—	指定袋	—	—	指定袋	直接排出
	廃乾電池等	直接排出	直接排出	指定袋	直接排出	直接排出	直接排出	—
粗大ごみ	施設へ持込	施設へ持込	施設へ持込	施設へ持込	施設へ持込	施設へ持込	指定無し	

注) 表中の直接排出は回収箱を設けているものを示す。

注) 南伊勢町については平成 18 年度において分別区分の統一を図っている。

添付資料-4 現有処理施設の概要

■ごみ焼却施設

番号	設置主体	施設名称	所在地	供用開始	改造工事	処理方式	処理能力	備考
5	鳥羽市	鳥羽市清掃センター	鳥羽市松尾町字西片ビタ1240-9	昭和56年1月	平成14年11月	機械化バッチ燃焼式焼却炉	45t/8h(22.5t/8h×2炉)	
1	鳥羽市	鳥羽市答志島清掃センター	鳥羽市桃取町797-3	平成6年4月		機械化バッチ燃焼式焼却炉	8t/8h(8t/8h×1炉)	
8	志摩市 (旧大王町)	大王清掃センター	志摩市大王町波切2321	昭和56年	平成14年11月	機械化バッチ燃焼式焼却炉	20t/8h(10t/8h×2炉)	休止
9	志摩市 (旧志摩町)	志摩清掃センター	志摩市志摩町和具2690-1	平成11年3月		機械化バッチ燃焼式焼却炉	30t/8h(15t/8h×2炉)	
6	志摩市 (旧阿児町)	阿児清掃センター	志摩市阿児町鶴方477-17、477-62	昭和58年	平成6年11月 平成14年11月	機械化バッチ燃焼式焼却炉	25t/8h(25t/8h×1炉) 20t/8h(10t/8h×2炉)	
14	志摩市 (旧磯部町)	磯部清掃センター	志摩市磯部町山原680-8	昭和58年	平成14年11月	機械化バッチ燃焼式焼却炉	16t/8h(8t/8h×2炉)	
13	志摩市 (旧浜島町)	エコフレンドリー浜島	志摩市浜島町大字塩屋621-20	平成14年12月		固形燃料化(RDF)	12t/日	
15	南伊勢町 (旧南勢町)	南勢クリーンセンター	度会郡南伊勢町船越2537-1	平成元年3月	平成14年6月	機械化バッチ燃焼式焼却炉	20t/8h(10t/8h×2炉)	休止
17	南伊勢町 (旧南島町)	クリーンセンターなんとう	度会郡南伊勢町東宮2897番地	平成10年4月		機械化バッチ燃焼式焼却炉	15t/8h(7.5t/8h×2炉)	

■粗大ごみ施設、資源化施設等

番号	設置主体	施設名称	所在地	供用開始	処理方式	処理能力	備考
5	鳥羽市	鳥羽市清掃センター (破碎処理施設)	鳥羽市松尾町字西片ビタ1240-9	昭和53年4月	破碎処理	20t/5h	
9	志摩市 (旧志摩町)	志摩清掃センター (粗大ごみ処理施設)	志摩市志摩町和具2690-3	昭和63年4月	併用	20t/5h	
17	南伊勢町 (旧南島町)	クリーンセンターなんとう	度会郡南伊勢町東宮2897番地	平成3年	併用	9t/5h	
13	志摩市 (旧浜島町)	エコフレンドリーはまじま (分別作業所)	志摩市浜島町大字塩屋621-20	平成10年	選別・圧縮・梱包	7t/日	
8	志摩市 (旧大王町)	大王清掃センター (空缶選別圧縮施設)	志摩市大王町波切2321	昭和56年	選別・圧縮・梱包	2t/日	
8	志摩市 (旧大王町)	大王清掃センター (発泡スチロール減溶施設)	志摩市大王町波切2321	平成11年	減溶化	0.32t/日	
6	志摩市 (旧阿児町)	阿児不燃物処理施設	志摩市阿児町鶺方2637-77	昭和60年	選別・圧縮・梱包	10t/日	
14	志摩市 (旧磯部町)	磯部清掃センター	志摩市磯部町山原680-8	昭和58年	選別・圧縮・梱包	2t/日	
18	鳥羽志勢広域連合	鳥羽志勢資源ごみ処理場 (さいたエコ・センター)	度会郡南伊勢町斎田字小口575-4	平成14年10月	選別・圧縮・梱包	7t/日	

■ストックヤード

番号	設置主体	施設名称	所在地	供用開始	処理区分及び面積	備考
5	鳥羽市	鳥羽市清掃センター	鳥羽市松尾町字西片ビタ1240-9	平成10年3月	5区分(407㎡)	
7	志摩市 (旧阿児町)	阿児清掃センター	志摩市阿児町鶴方477-17、477-62	平成10年4月	2区分(104㎡)	
7	志摩市 (旧阿児町)	阿児清掃センター	志摩市阿児町鶴方477-17、477-63	平成10年4月	4区分(124㎡)	
14	志摩市 (旧磯部町)	磯部清掃センター	志摩市磯部町山原680-8	平成12年4月	6区分(240㎡)	
17	南伊勢町 (旧南島町)	クリーンセンターなんとう	度会郡南伊勢町東宮2897	平成9年4月	6区分(114㎡)	

■ごみ飼料化施設、その他の施設

番号	設置主体	施設名称	所在地	供用開始	処理方式	処理能力	備考
8	志摩市 (旧大王町)	大王清掃センター	志摩市大王町波切2321	平成9年4月	堆肥化・飼料化	0.12t/日	休止
2	鳥羽市	鳥羽市菅島生ごみ処理施設	鳥羽市菅島町407-68	平成11年	減溶化	0.6t/日	
4	鳥羽市	鳥羽市神島生ごみ処理施設	鳥羽市神島町602-2	平成12年3月	減溶化	0.5t/日	
3	鳥羽市	鳥羽市坂手生ごみ処理施設	鳥羽市坂手町340	平成12年3月	減溶化	0.5t/日	

■最終処分場

番号	設置主体	施設名称	所在地	供用開始	埋立面積	埋立容積	埋立対象物	備考
5	鳥羽市	鳥羽市清掃センター (最終処分場)	鳥羽市松尾字西片ビタ1240-9	昭和56年	29,550㎡	200,000㎡	不燃ごみ・破碎ごみ 中間処理残渣・焼却残渣	
2	鳥羽市	菅島一般廃棄物最終処分場	鳥羽市菅島町字村山429-1	平成2年	3,800㎡	13,000㎡	不燃ごみ・破碎ごみ・中間処理残渣	
12	志摩市 (旧浜島町)	浜島一般廃棄物最終処分場 (汐見成)	志摩市浜島町浜島	昭和59年	5,420㎡	48,000㎡	不燃ごみ・直接搬入ごみ・焼却残渣	休止
11	志摩市 (旧浜島町)	浜島一般廃棄物最終処分場 (迫子)	志摩市浜島町大字迫子字穂持地内	昭和63年	10,010㎡	46,500㎡	不燃ごみ・直接搬入ごみ・焼却残渣	
8	志摩市 (旧大王町)	大王一般廃棄物最終処分場	志摩市大王町波切2321	昭和42年	15,000㎡	90,000㎡	不燃ごみ・直接搬入ごみ・焼却残渣	適正閉鎖
8	志摩市 (旧大王町)	大王一般廃棄物最終処分場	志摩市大王町波切2321	平成18年3月	5,580㎡	33,100㎡	不燃ごみ・直接搬入ごみ・粗大ごみ 破碎ごみ・中間処理残渣	
10	志摩市 (旧志摩町)	志摩一般廃棄物最終処分場	志摩市志摩町御座1225	昭和59年 (新設分:平成8年)	18,000㎡ (新設分:6,000㎡)	111,000㎡ (新設分:37,000㎡)	不燃ごみ・直接搬入ごみ・焼却残渣	
6	志摩市 (旧阿児町)	阿児一般廃棄物最終処分場	志摩市阿児町鶴方2637-77	昭和59年	12,700㎡	82,500㎡	不燃ごみ・粗大ごみ・焼却残渣	
14	志摩市 (旧磯部町)	磯部一般廃棄物最終処分場	志摩市磯部町山原675-2外	昭和61年	15,400㎡	50,900㎡	不燃ごみ・粗大ごみ・焼却残渣	
16	南伊勢町 (旧南勢町)	南勢一般廃棄物最終処分場	度会郡南伊勢町伊勢路西行谷511外	平成2年	5,033㎡	47,600㎡	不燃ごみ・粗大ごみ・焼却残渣	
17	南伊勢町 (旧南島町)	クリーンセンターなんとう	度会郡南伊勢町東宮2897番地	平成3年	8,000㎡	30,000㎡	不燃ごみ・直接搬入ごみ・粗大ごみ 破碎ごみ・中間処理残渣	

■し尿処理施設

番号	設置主体	施設名称	所在地	供用開始	処理方式	処理能力	備考
19	鳥羽志勢広域連合	阿児衛生処理場	志摩市阿児町鵜方477	昭和57年4月	焼却	25kl/日	廃止
20	鳥羽志勢広域連合	磯部衛生処理場	志摩市磯部町山田1134	昭和44年4月	嫌気	60kl/日	廃止
21	鳥羽志勢広域連合	鳥羽志勢クリーンセンター	鳥羽市白木町247番地10	平成19年6月	高負荷膜分離	155kl/日	

循環型社会推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成20年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	鳥羽志摩南伊勢地域	(2) 地域内人口	99,273人	(3) 地域面積	530.51km ²
(4) 構成市町村等名	鳥羽市・志摩市・南伊勢町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 鳥羽市・志摩市・南伊勢町 設立(予定)平成11年4月1日 設立されていない場合、今後の見通し				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標	備考
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成27年度	
排出量	事業系 (直接搬入ごみ) 総排出量 (トン)	21,084	19,576	19,195	16,397	15,105	14,611	10,900 (H18比 -25.4%)	
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	4.44	4.12	4.04	3.45	3.18	3.08	2.30	
	家庭系 (収集ごみ) 総排出量 (トン)	30,166	29,059	28,490	29,225	28,884	28,744	24,128 (H18比 -16.1%)	
	1人1日当たりの総排出量 (kg/人・日)	280	273	269	280	280	280	257	
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	51,250	48,635	47,685	45,622	43,989	43,355	35,028 (H18比 -19.2%)	
再生利用量	直接資源化量 (トン)	3,511 (6.9%)	3,247 (6.7%)	3,369 (7.1%)	3,085 (6.8%)	2,639 (6.0%)	2,738 (6.3%)	3,761 (10.7%)	
	総資源化量 (トン)	6,314 (12.3%)	8,665 (17.8%)	8,347 (17.5%)	7,894 (17.3%)	7,501 (17.1%)	7,789 (18.0%)	8,109 (23.2%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	未定 MWh	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	31,882 (62.2%)	30,319 (62.3%)	28,524 (59.8%)	27,842 (61.0%)	27,846 (63.3%)	26,971 (62.2%)	24,370 (69.6%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	13,532 (26.4%)	12,339 (25.4%)	11,653 (24.4%)	10,708 (23.5%)	9,437 (21.5%)	9,500 (21.9%)	3,485 (9.9%)	

※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力 (単位)
高効率ごみ発電施設	鳥羽志摩広域連合						施設の広域化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進	シャフト式ガス化溶融方式	H26. 3	約95t/日	
焼却施設	鳥羽市	鳥羽市答志島清掃センター 機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式) 焼却炉	有	8t/日	H6. 4	廃止 H26. 3	施設の老朽化、処理の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進				
		鳥羽市清掃センター 機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式) 焼却炉	有	45t/日	S56. 1	廃止 H26. 3	施設の老朽化、処理の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進				
	志摩市	志摩清掃センター 機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式) 焼却炉	有	30t/日	H11. 3	廃止 H26. 3	施設の老朽化、処理の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進				
		大王清掃センター 機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式) 焼却炉	有	20t/日	S56. 3	廃止 H26. 3	施設の老朽化、処理の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進				休止
		阿児清掃センター 機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式) 焼却炉	有	20t/日	S58. 3	廃止 H26. 3	一部施設の老朽化、処理の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進				
		阿児清掃センター 機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式) 焼却炉	有	25t/日	H6. 11	廃止 H26. 3	一部施設の老朽化、処理の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進				
		磯部清掃センター 機械化バッチ燃焼式 (固定床式) 焼却炉	有	16t/日	S58. 3	廃止 H26. 3	施設の老朽化、処理の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進				
	南伊勢町	南勢クリーンセンター 機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式) 焼却炉	有	20t/日	H1. 3	休止 H20. 6	処理の集約化、有効利用の促進				
クリーンセンターなんとう 機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式) 焼却炉		有	15t/日	H10. 4						継続使用	
ごみ固形燃料化施設	志摩市	エコフレンドリーはまじま 固形燃料化 (RDF)	有	12t/日	H14. 12	廃止 H26. 3	処理の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進				

様式1

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
リサイクルセンター	鳥羽志勢広域連合						施設の広域化、処理の集約化	破碎・選別・圧縮・梱包・減容・保管	H26. 3	約47t/日		
	鳥羽市	鳥羽市清掃センター 破碎処理	有	20t/5h	S53. 4	廃止 H26. 3	施設の老朽化、処理の集約化					
	南伊勢町	クリーンセンターなんとう 併用	有	9t/5h	H3. 3		処理の集約化					
	志摩市	志摩清掃センター	併用	有	20t/5h		S63. 3	施設の老朽化、処理の集約化				
		エコフレンドリーはまじま	選別・圧縮・梱包	無	7t/日		H10. 10	処理の集約化				
		大王清掃センター	選別・圧縮・梱包	有	2t/日		S56. 3	施設の老朽化、処理の集約化				
		大王清掃センター	減容	有	0. 32t/日		H11. 3	処理の集約化				
		阿児不燃物処理施設	選別・圧縮・梱包	有	10t/日		S60. 1	施設の老朽化、処理の集約化				
磯部清掃センター	選別・圧縮・梱包	有	2t/日	S58. 3								
容器包装リサイクル推進施設	鳥羽志勢広域連合	さいたエコ・センター 選別・圧縮・梱包・保管	有	7t/日	H14. 10						南伊勢町が継続使用予定	
ストックヤード	鳥羽市	鳥羽市清掃センター 保管(5区分)	有	407㎡	H10. 3						継続使用	
	志摩市	阿児清掃センター 保管(2区分)	有	104㎡	H10. 4						継続使用	
		阿児清掃センター 保管(4区分)	有	124㎡	H10. 4						継続使用	
		磯部清掃センター 保管(6区分)	有	240㎡	H12. 4						継続使用	
	南伊勢町	クリーンセンターなんとう 保管(6区分)	有	114㎡	H9. 4						継続使用	
ごみ飼料化施設	志摩市	大王清掃センター 堆肥化・飼料化	有	0. 12t/日	H9. 4						休止	
その他	鳥羽市	菅島生ごみ処理施設 減容化	有	0. 6t/日	H11. 3						継続使用	
		神島生ごみ処理施設 減容化	有	0. 5t/日	H12. 3						継続使用	
		坂手生ごみ処理施設 減容化	有	0. 5t/日	H12. 3						継続使用	
最終処分場	鳥羽市	鳥羽市清掃センター一般廃棄物最終処分場	有	200, 000㎡	S56. 4						継続使用	
		菅島一般廃棄物最終処分場	有	13, 000㎡	H2. 4						継続使用	
	志摩市	浜島一般廃棄物最終処分場(迫子)	有	46, 500㎡	S62. 12						継続使用	
		浜島一般廃棄物最終処分場(汐見成)	有	48, 000㎡	S59. 4						休止	
		大王一般廃棄物最終処分場	有	90, 000㎡	S42. 4						適正閉鎖	
		大王一般廃棄物最終処分場	有	33, 100㎡	H18. 3						継続使用	
		志摩一般廃棄物最終処分場	有	111, 000㎡	S59. 4						継続使用	
		阿児一般廃棄物最終処分場	有	82, 500㎡	S59. 1						継続使用	
	南伊勢町	磯部一般廃棄物最終処分場	有	50, 900㎡	S61. 3						継続使用	
		南勢一般廃棄物最終処分場	有	47, 600㎡	H2. 4						継続使用	
し尿処理施設	鳥羽志勢広域連合	阿児衛生処理場 焼却	有	25kl/日	S57. 4						廃止	
	鳥羽志勢広域連合	磯部衛生処理場 嫌気	有	60kl/日	S44. 4						廃止	
	鳥羽志勢広域連合	鳥羽志勢クリーンセンター 高負荷膜分離	有	155kl/日	H19. 6						継続使用	

4 生活排水処理の現状と目標

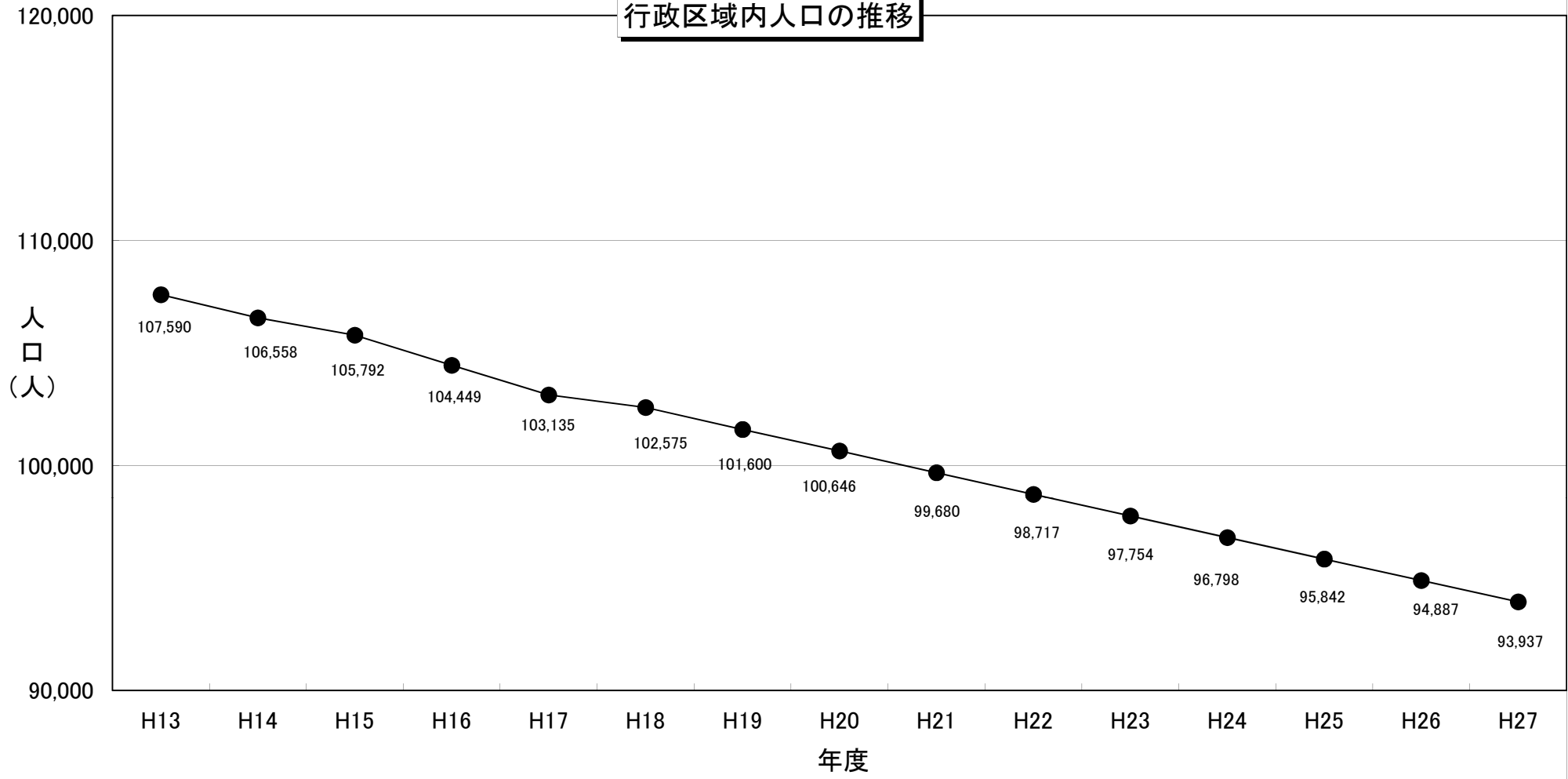
指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成27年度
総人口		107,901人	106,890人	105,666人	104,319人	103,008人	101,577人	91,709人
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,539人	4,017人	4,379人	5,258人	5,463人	5,738人	10,517人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.3%	3.8%	4.1%	5.0%	5.3%	5.6%	11.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,517人	4,248人	4,980人	6,030人	6,317人	6,377人	9,125人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.3%	4.0%	4.7%	5.8%	6.1%	6.3%	9.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	13,658人	14,924人	15,583人	18,383人	19,278人	20,031人	28,602人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.7%	14.0%	14.7%	17.6%	18.7%	19.7%	31.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	87,187人	83,701人	80,724人	74,648人	71,950人	69,431人	43,465人

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

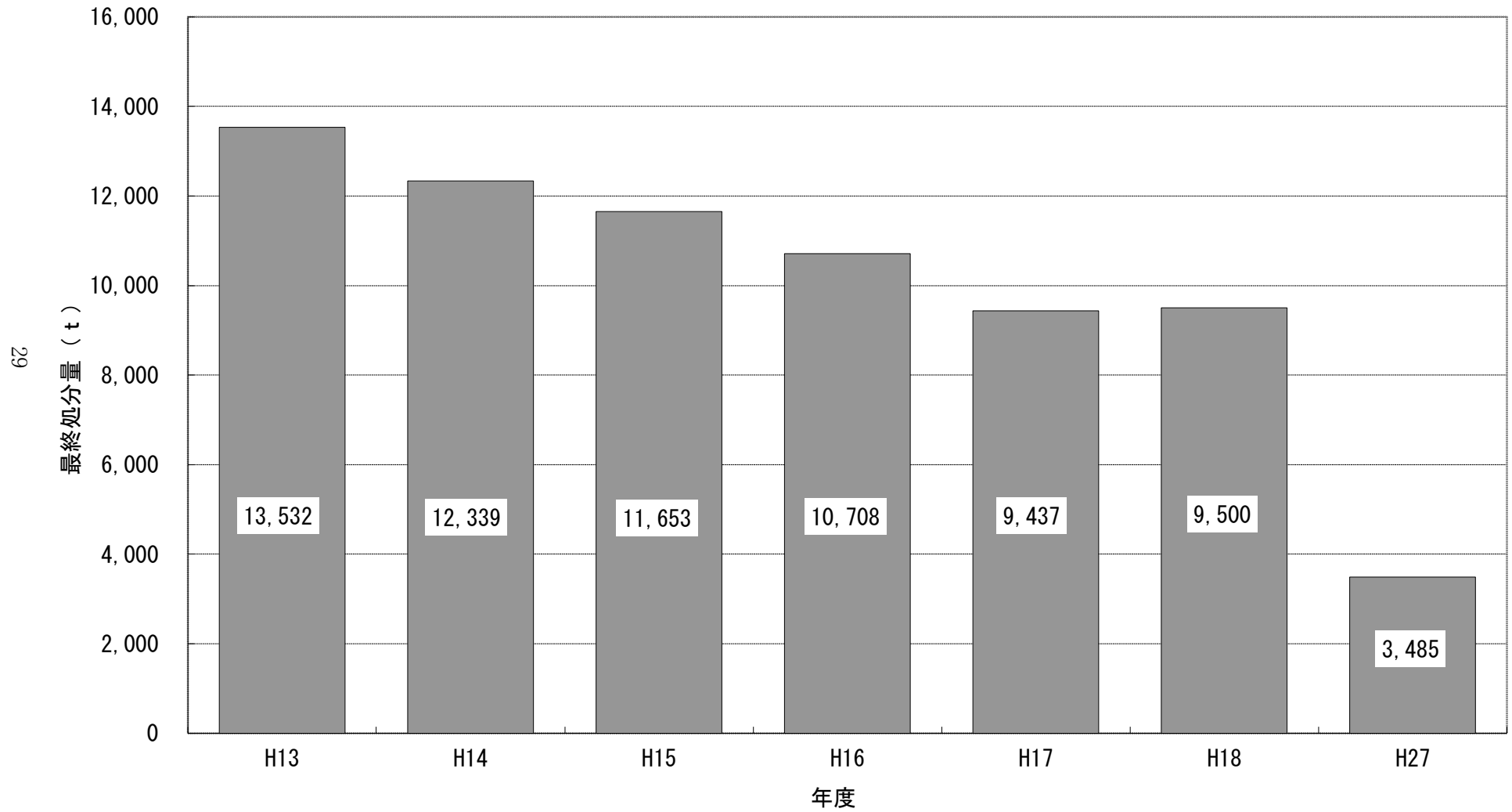
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成18年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	鳥羽市	1,093基	4,764人	H6. 4	511基	1,575人	H27	
	志摩市	5,168基	14,152人	H3. 4	1,855基	5,008人	H27	

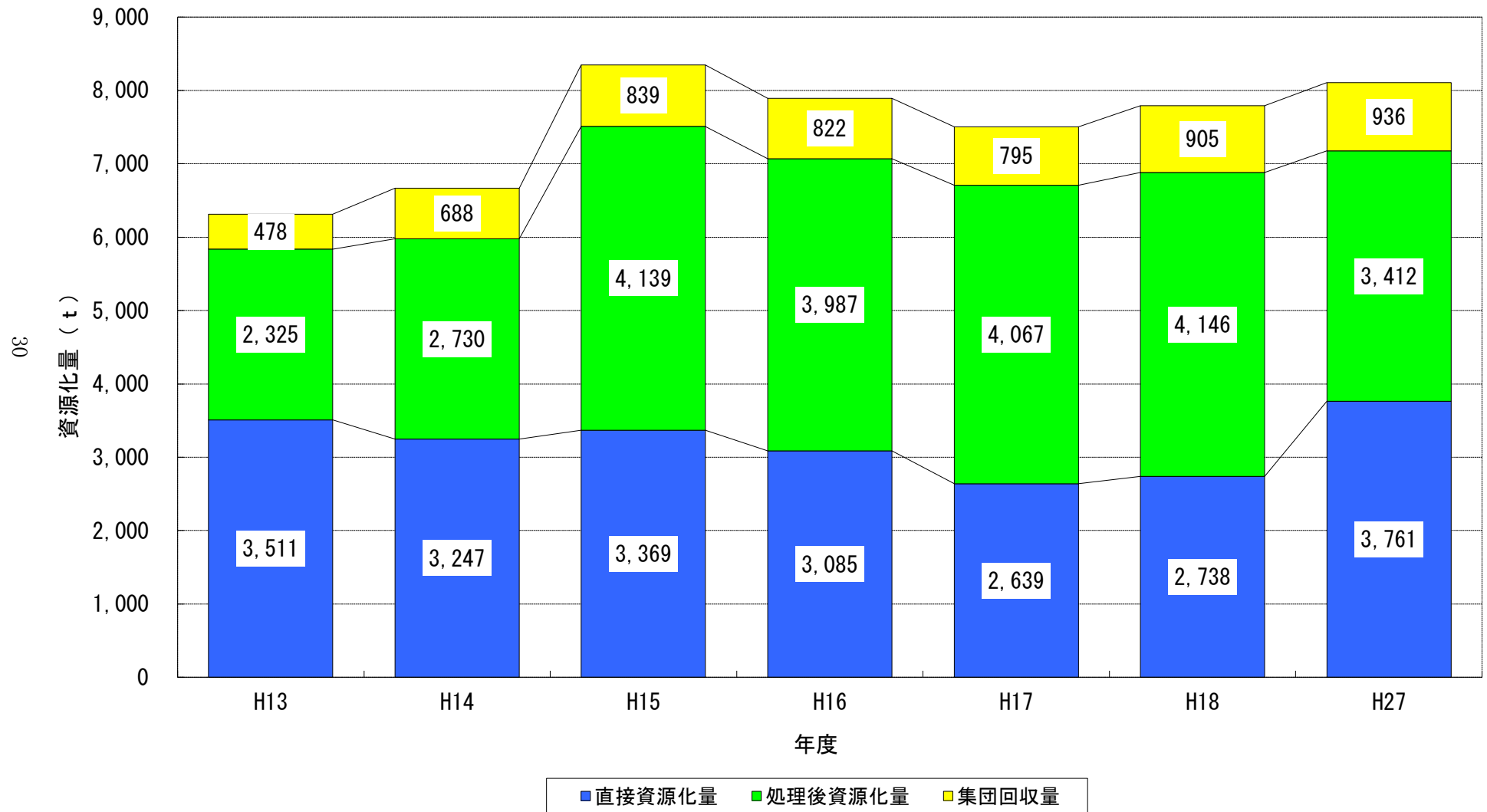
行政区域内人口の推移



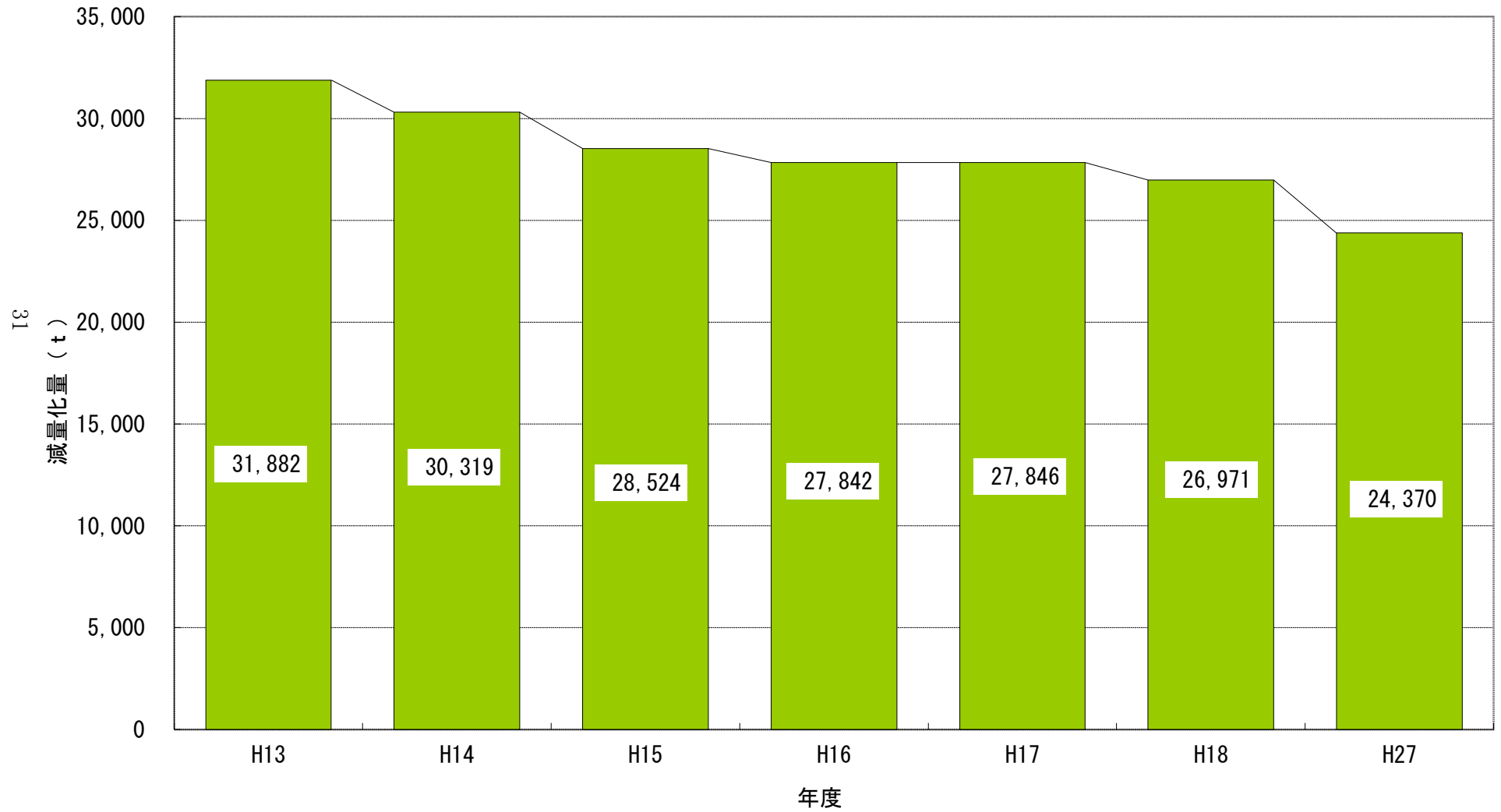
最終処分量の推移



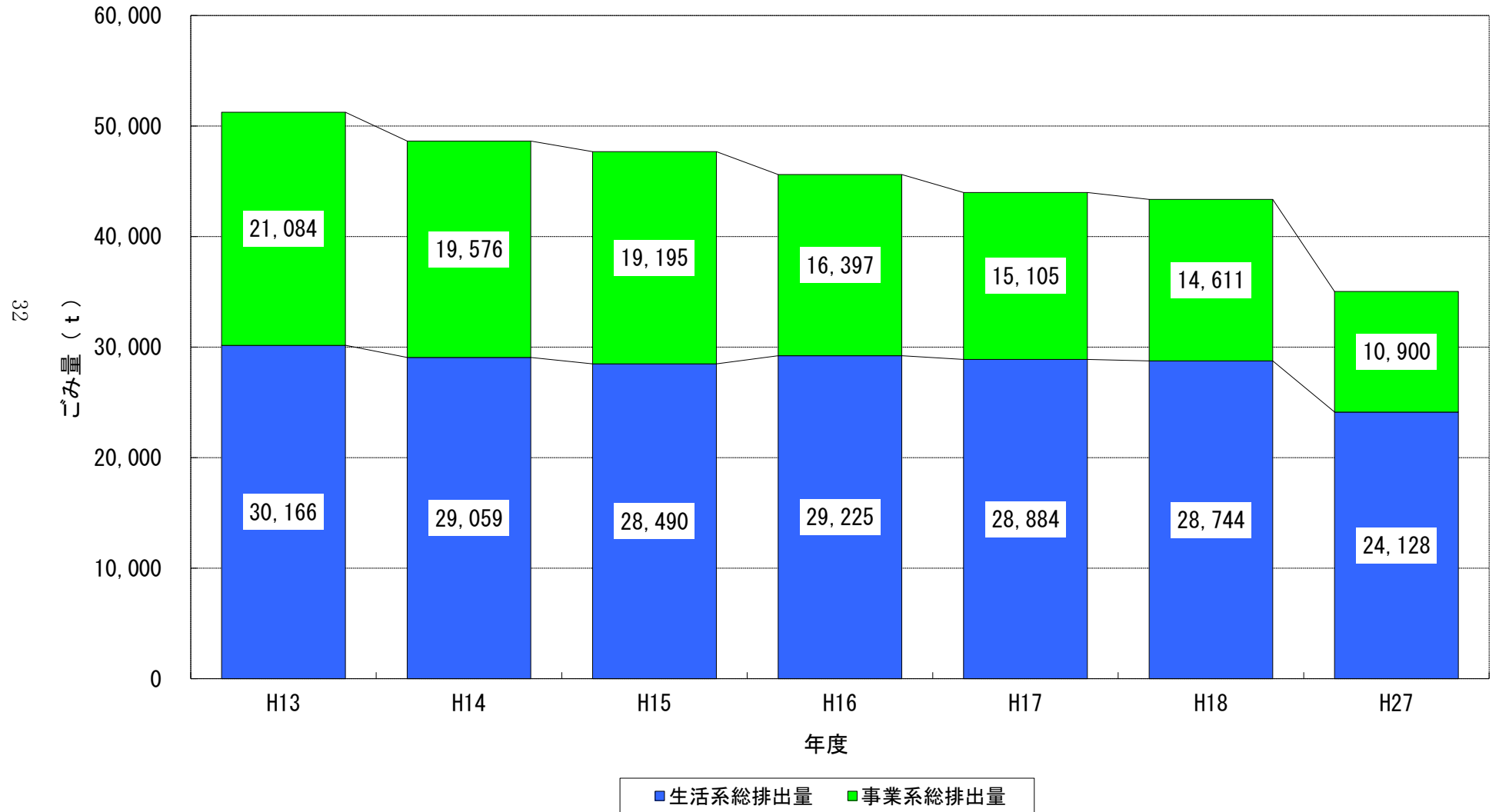
再生利用量の推移



中間処理による減量化量の推移



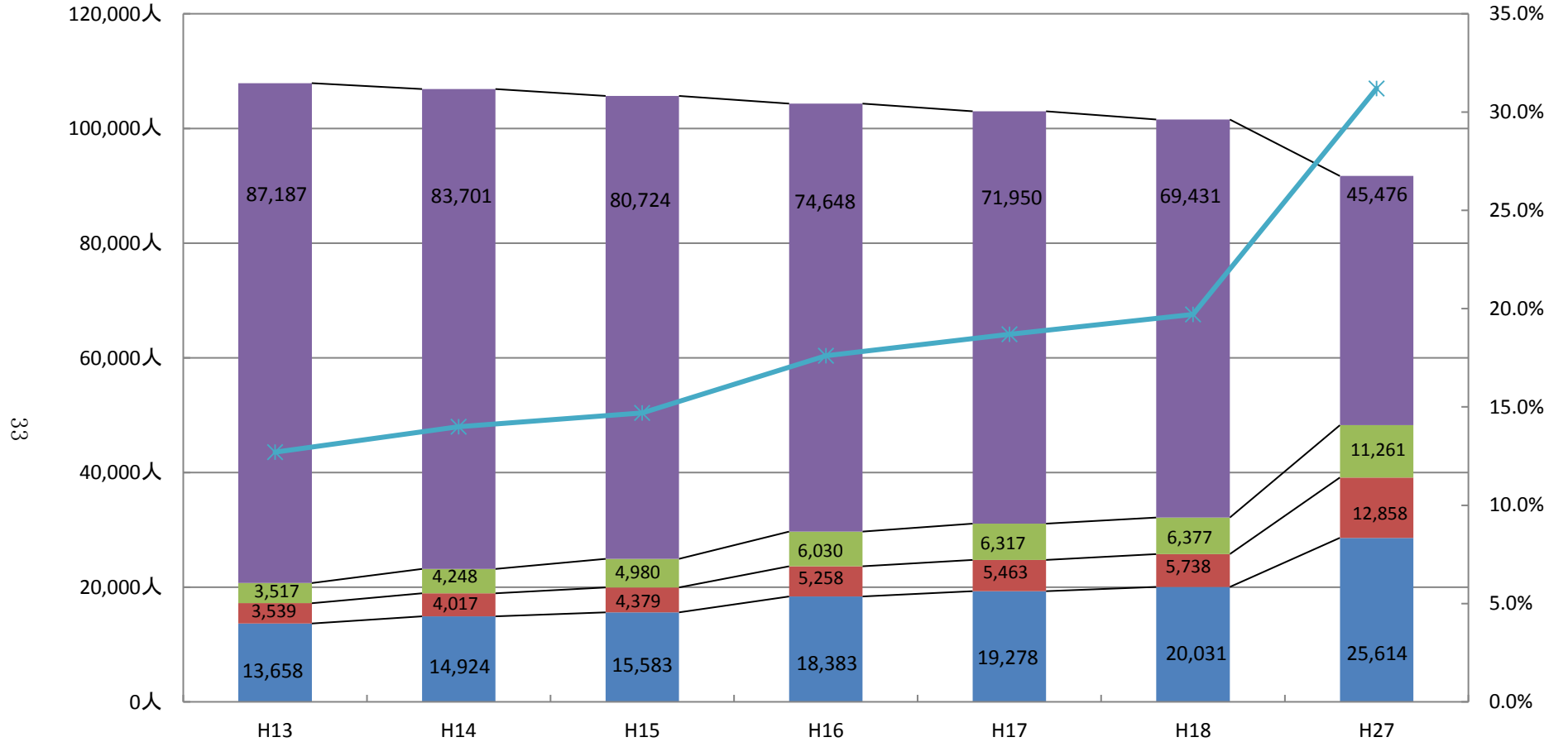
ごみ排出量の推移



【人口】

生活排水処理の現状と目標

【合併処理浄化槽等
処理率又は普及率】



■ 合併処理浄化槽等
汚水衛生処理人口

■ 公共下水道
汚水衛生処理人口

■ 集落排水施設等
汚水衛生処理人口

■ 汚水衛生未処理人口

✱ 合併処理浄化槽等汚水衛生処理率又は
汚水処理人口普及率

【現状の数字は、三重県汚水衛生処理状況表より】

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 20 年度)

事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名 称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)								
				単位		開始	終了		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
○マテリアルリサイクルに関する事業								2,125,554	0	0	43,699	245,124	195,324	1,641,407	0	
	リサイクルセンター	2	鳥羽志勢広域連合	47	t/日	H22	H25	2,125,554	0	0	43,699	245,124	195,324	1,641,407	0	
○高効率ごみ発電に関する事業								6,488,433	0	0	43,699	245,124	952,992	5,246,618	0	
	高効率ごみ発電施設整備分	1	鳥羽志勢広域連合	95	t/日	H22	H25	4,056,380	0	0	0	0	465,365	3,591,015	0	
	高効率ごみ発電施設整備以外分							2,432,053	0	0	43,699	245,124	487,627	1,655,603	0	
○浄化槽に関する事業								942,256	115,942	104,646	146,384	143,821	143,821	143,821	143,821	
	浄化槽設置整備	3	鳥羽市			H20	H26	187,600	28,244	24,588	29,004	26,441	26,441	26,441	26,441	
		4	志摩市			H20	H26	754,656	87,698	80,058	117,380	117,380	117,380	117,380	117,380	
○施設整備に関する計画支援に関する事業		31	鳥羽志勢広域連合			H21	H22	91,004	0	34,740	56,264	0	0	0	0	
		32	志摩市			H20	H20	5,974	5,974	0	0	0	0	0	0	
合 計								9,653,221	121,916	139,386	290,046	634,069	1,292,137	7,031,846	143,821	
								交付対象事業費 (千円)								
事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名 称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)							備考	
				単位		開始	終了		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
○マテリアルリサイクルに関する事業								2,050,088	0	0	4,500	245,124	195,324	1,605,140	0	
	リサイクルセンター	2	鳥羽志勢広域連合	47	t/日	H22	H25	2,050,088	0	0	4,500	245,124	195,324	1,605,140	0	
○高効率ごみ発電に関する事業								5,887,751	0	0	0	245,124	952,992	4,689,635	0	平成20年8月8日承認済
	高効率ごみ発電施設整備分	1	鳥羽志勢広域連合	95	t/日	H22	H25	4,056,380	0	0	0	0	465,365	3,591,015	0	
	高効率ごみ発電施設整備以外分							1,831,371	0	0	0	245,124	487,627	1,098,620	0	
○浄化槽に関する事業								942,226	115,942	104,616	146,384	143,821	143,821	143,821	143,821	
	浄化槽設置整備	3	鳥羽市			H20	H26	187,570	28,244	24,558	29,004	26,441	26,441	26,441	26,441	平成17年度～20年度変更承認日までの分は、平成17年6月28日に生活排水処理基本計画で承認済
		4	志摩市			H20	H26	754,656	87,698	80,058	117,380	117,380	117,380	117,380	117,380	平成20年8月8日承認済
○施設整備に関する計画支援に関する事業		31	鳥羽志勢広域連合			H21	H22	57,120	0	19,885	37,235	0	0	0	0	平成20年8月8日、平成21年8月27日承認済
		32	志摩市			H20	H20	5,974	5,974	0	0	0	0	0	0	平成20年8月8日承認済
合 計								8,943,159	121,916	124,501	188,119	634,069	1,292,137	6,438,596	143,821	

34

◎鳥羽志勢広域連合を構成する市町：鳥羽市・志摩市・南伊勢町

- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
発生抑制、再生利用の推進に関するもの	11	有料化の推進	排出抑制を図るため、十分な啓発活動を行う。	鳥羽志勢広域連合管内各市町	H20	H26		継続実施								
	12	環境教育、普及啓発、助成	各構成市町による住民広報チャンネルを使った啓発活動を行い、発生抑制及びリサイクルの推進に努める	鳥羽志勢広域連合管内各市町	H20	H26		継続実施								
	13	マイバッグ運動の推進等	地域内の商工会議所等と協力し、レジ袋の有料化、マイバッグ運動等を推進し、排出抑制を図る。	鳥羽志勢広域連合管内各市町	H20	H26		継続実施								
	14	生活排水対策普及・啓発事業	広報誌やケーブルテレビ等を利用した広報活動や、台所で使用する水切りネットなどの排出抑制用品の普及推進を行ない、生活排水対策啓発活動の強化を図る	鳥羽志勢広域連合管内各市町	H20	H26		事業実施								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	広域処理施設整備に伴う分別区分と処理方式の統一	鳥羽志摩地区での処理体制を構築していくため、平成23年度までに分別区分と処理方法を統一していく。	鳥羽市・志摩市	H20	H26		住民等への広報・啓発						分別区分の統一		
	22	事業系一般廃棄物の排出業者への要請	事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して資源・環境問題に配慮した事業活動や商品づくり及び流通システムづくりの推進を要請していく。	鳥羽志勢広域連合管内各市町	H20	H26		要請の継続実施								
	23	広域高効率ごみ発電施設で、熱エネルギーの有効利用	高効率ごみ発電施設を整備し、熱エネルギーの有効利用を図る。	鳥羽志勢広域連合	H26	H26									施設の運転開始 ごみの受入	関連事業 1
	24	広域のリサイクルセンターで、不燃・粗大ゴミ及び資源ゴミの減量化・資源化の推進	リサイクルセンターを整備し、不燃・粗大ゴミ及び資源ごみの更なる減量化・再資源化を図る。	鳥羽志勢広域連合	H26	H26									施設の運転開始 ごみの受入	関連事業 2
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備		鳥羽志勢広域連合	H23	H25	○	建設工事							関連事業23 平成20年8月8日承認済	
	2	リサイクルセンター整備		鳥羽志勢広域連合	H23	H25	○	建設工事							関連事業24 平成20年8月8日承認済	
	3	合併浄化槽整備		鳥羽市	H20	H26	○	合併浄化槽整備（個人設置型）							平成17年度～20年度変更承認日までの分は、平成17年6月28日に生活排水処理基本計画で承認済	
	4	合併浄化槽整備		志摩市	H20	H26	○	合併浄化槽整備（個人設置型）							平成20年8月8日承認済	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1・2の計画支援		鳥羽志勢広域連合	H21	H22	○		生活環境影響調査 発注仕様書作成等							平成20年8月8日、平成21年8月27日承認済
	32	4の計画支援		志摩市	H20	H20	○	PFI事業導入可能性調査								平成20年8月8日承認済
その他	41	再生利用品の需要拡大	ごみ処理施設で溶融スラグ等が発生する場合は、土木建築資材等として有効活用する。	鳥羽市・志摩市	H20	H26		利用用途・利用先等の研究							施設完成後実施	
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。	鳥羽志勢広域連合管内各市町	H20	H26		普及啓発								
	43	不法投棄対策	地域や警察と連携し、監視・指導・防止体制の強化を行う。不法投棄に対して迅速に対応できる体制を整備していく。	鳥羽志勢広域連合管内各市町	H20	H26		監視・指導・防止体制の強化								
	44	災害等の廃棄物処理に関する事項	三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づき関係機関と連携をした円滑な相互支援・協力体制の整備を図る。	鳥羽志勢広域連合・南伊勢町	H20	H26		体制整備に向けた協議検討							相互支援・協力体制	

◎鳥羽志勢広域連合を構成する市町：鳥羽市・志摩市・南伊勢町

※1 事業番号については、計画本文3（3）表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名：三重県

(1) 事業主体名	鳥羽志勢広域連合
(2) 施設名称	やまだエコセンター
(3) 工 期	平成23年度 ～ 平成25年度
(4) 施設規模	処理能力 47 t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包・減容・保管
(6) 地域計画の役割	容器包装リサイクル法に基く容器包装類を主とした資源ごみの分別収集を実施することによるごみ減量化・リサイクルの推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	総事業費 2,125,554千円 内交付金対象事業費 2,050,088千円

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名：三重県

(1) 事業主体名	鳥羽志勢広域連合
(2) 施設名称	やまだエコセンター
(3) 工期	平成23年度～平成25年度
(4) 施設規模	処理能力 95t/日（47.5t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	シャフト式ガス化溶融方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率12%）・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収 %）・ <input checked="" type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	広域化による処理の集約、エネルギーの高効率回収有効利用の促進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	総事業費 6,488,433千円 内訳 (高効率ごみ発電施設整備分) 4,056,380千円 (高効率ごみ発電施設整備以外分) 2,432,053千円
	内交付金対象事業費 5,887,751千円 内訳 (高効率ごみ発電施設整備分) 4,056,380千円 (高効率ごみ発電施設整備以外分) 1,831,371千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	鳥羽市
(2) 整備計画の方針	当市の主な産業は、観光業と水産業で、これらの産業は海、特に沿岸部を基本として業を営むため、海洋の水質汚濁防止対策と妙慶川等の河川水質保全を図ることが課題となっている事から、重点地域を設定して生活排水処理施設整備を促進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	処理対象人口 10 人以下の住宅で、処理後の放流水が BOD20mg/l (日間平均値) 以下の機能を有する浄化槽のうち「合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」(平成 4 年 10 月 30 日付け厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通知) が適用される浄化槽、かつ同様の浄化槽で放流水中の総窒素濃度が 20mg/l 以下又は総磷濃度が 1mg/l 以下の高度処理型浄化槽
(4) 設置整備事業の整備計画	<input checked="" type="checkbox"/> (20 年度～ 26 年度) 無 (年度策定予定)
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	20 年度整備計画人口/全体整備計画人口 (%) <u>20.0%</u> 18 年度までの整備人口/全体整備人口 (%) <u>20.3%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 192,696 千円 (整備計画人口 1,575 人分) 選定額 192,696 千円 所要額 64,232 千円

- 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳） 【個人設置型】
 ※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと (千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	315基 (945人分)	104,580	104,580	104,580
6～7人槽	182基 (546人分)	80,444	80,444	80,444
8～10人槽	14基 (84人分)	7,672	7,672	7,672
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合計	511基 (1,575人分)	192,696	192,696	192,696

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
 (複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県：三重県

(1) 事業主体名	志摩市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	処理対象人員 10 人以下の住宅等で BOD 除去率 90%以上、放流水の BOD20mg/L 以下の機能を有する浄化槽、或いは、総窒素濃度が 20mg/L 以下または総磷濃度が 1mg/L 以下の機能を有する高度処理型浄化槽、或いは、BOD 除去率 97%以上、放流水の BOD5mg/L 以下の機能を有する高度処理型浄化槽のうち、「合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」（平成 4 年 10 月 30 日付け厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通知）が適用される浄化槽を設置しようとする者に対して補助金を交付することにより生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。
(4) 設置整備事業の整備計画	平成 20 年度 ～ 平成 26 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3 条（1）ア（イ）、（エ）、（カ） イ（イ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 754,656 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5 人槽	1,015 基 (2,694 人分)	40 基	379,144	379,144	379,144
6～7 人槽	808 基 (2,144 人分)	40 基	357,696	357,696	357,696
8～10 人槽	32 基 (170 人分)	基	17,816	17,816	17,816
11～20 人槽	基 (人分)	基			
21～30 人槽	基 (人分)	基			
31～50 人槽	基 (人分)	基			
51 人槽以上	基 (人分)				
改築	基				
計画策定調査費					
合計	1,855 基 (5,008 人分)	80 基	754,656	754,656	754,656

計画支援概要

都道府県名：三重県

(1) 事業主体名	鳥羽志勢広域連合
(2) 事業目的	リサイクルセンター及び高効率ごみ発電施設整備のため
(3) 事業名称	鳥羽志勢広域連合リサイクルセンター及びごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査等
(4) 事業期間	平成21年度～平成22年度
(5) 事業概要	・生活環境影響調査及び性能発注仕様書作成委託業務等
(6) 事業計画額	<p style="text-align: center;">総事業費 91,004千円</p> <p style="text-align: center;">内交付金対象事業費 57,120千円</p>

計画支援概要

都道府県名 : 三重県

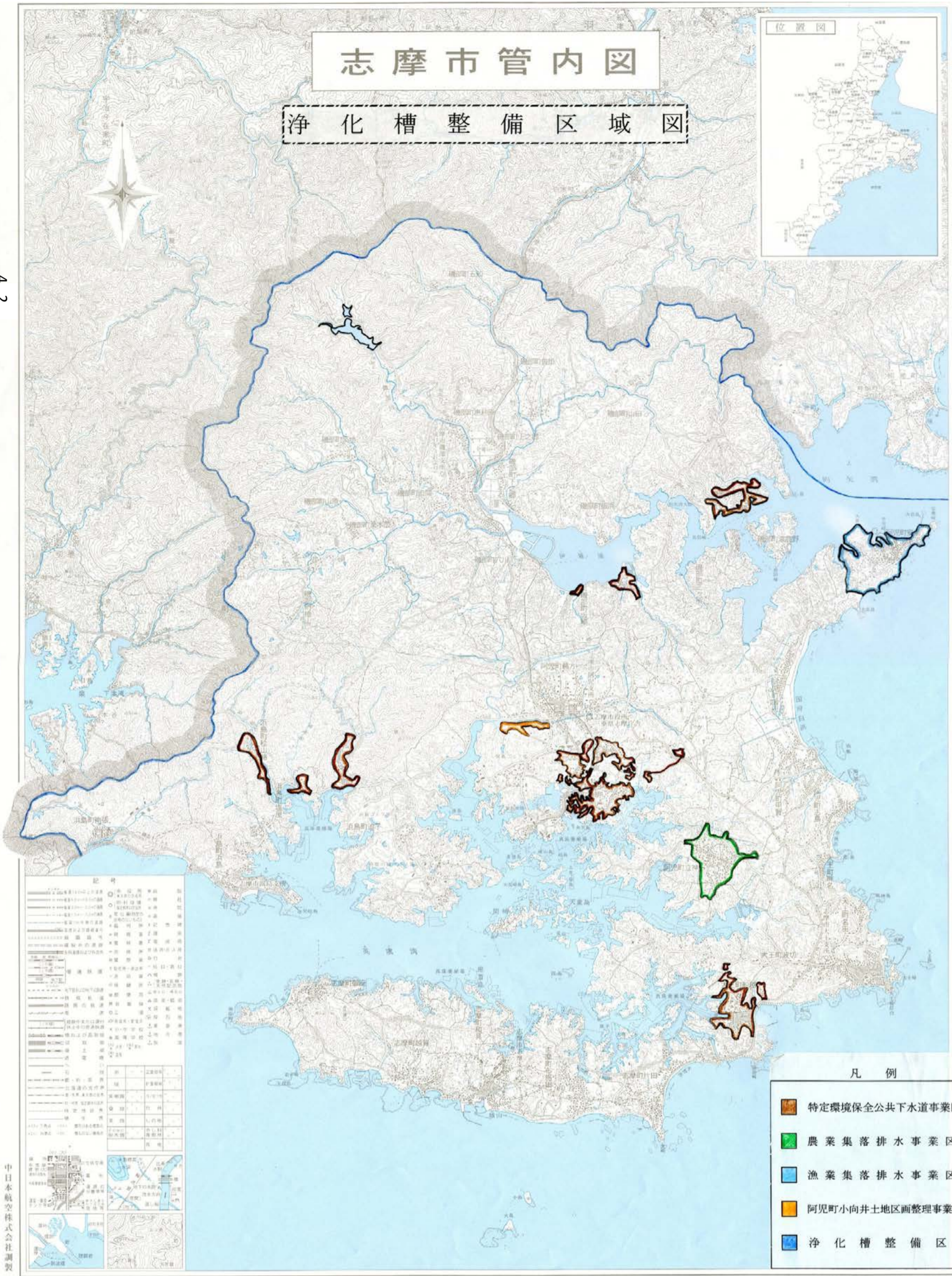
(1) 事業主体名	志摩市
(2) 事業目的	生活排水処理 施設整備のため
(3) 事業名称	志摩市合併処理浄化槽整備推進事業 に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成20年度 ～ 平成20年度
(5) 事業概要	PFI事業導入可能性調査
(6) 事業計画額	5,974千円

志摩市管内図

浄化槽整備区域図



42



記号

〇 市庁舎
 □ 支庁界
 △ 町界
 ○ 市界
 ◇ 町界
 □ 市界
 〻 町界
 ○ 市界
 ◇ 町界
 □ 市界

1.5m	1:50,000
1:100,000	1:250,000
1:500,000	1:1,000,000

1.5m
 1:50,000
 1:100,000
 1:250,000
 1:500,000
 1:1,000,000

凡例

- 特定環境保全公共下水道事業区域
- 農業集落排水事業区域
- 漁業集落排水事業区域
- 阿児町小向井土地地区画整理事業区域
- 浄化槽整備区域

